

審判講習会についてのお知らせ

<審判講習会受講の必要性>

大会参加の要件として、次のことが規定されています。

「公認審判員(JBA公認A～E又は市協会公認)を有するチームであること」

「公認審判員を有しないチームは**今年度の内**に最低1名は取得すること」

上記の資格を取得して頂くために、本協会では大会中に審判講習会を実施しています。この審判講習会を3度受講して頂いた方には、本協会公認の審判員資格を授与しています。

下記チームには、積極的に受講されることをお勧めします。

○ 公認審判員を有しないチーム→**令和8年度の内**に取得が必要

※初参加のチームは9年度までの2年間の内

○ 令和6年度以前に取得した方→**今年度中**に更新講習として**1回**の受講が必要

<今回の審判講習会 5月2日及び5月3日>

A: 5月2日 Aコート 第3試合(12:10～)を使って

B: 5月3日 Aコート 第4試合(13:30～)を使って

C: 5月3日 Aコート 第5試合(14:50～)を使って

※実際に審判を行いながら講師の指導を受けて頂きます。

今回の講習会は、メールによる事前申し込みです

申込先: jets1ban23102127@sage.ocn.ne.jp 川上

記載内容: ①氏名 ②所属チーム名 ③連絡先 ④希望日時(A・B・C)

締切: 4月30日(木)まで

※当日の集合時刻と場所は申し込みの返信時にお知らせします。